

神戸中通信



〒513-0038 鈴鹿市十宮町 1335 TEL 059-382-0305

一ノ宮町地内から一ノ宮小学校を望む

今回の「神戸中通信」は、「感染予防対策の継続と学習への集中」「神戸中学校西側県道歩道への防護柵設置工事」「自転車損害賠償責任保険等への加入義務化施行」「今後のスクールカウンセラーの来校日」についてお伝えします。



【神戸中 HP「QR コード」】

感染予防対策の継続と学習への集中！

9月21日（火）から3限での学校生活が再開され、9月27日（月）からは給食を含めた平常通りの学校生活となりました。しかし、9月30日（木）までは「緊急事態宣言が継続」されているため、9月17日（金）に学校メール配信及び学校ホームページに掲載した感染予防対策を実施しながら、教育活動を実施します。

また、10月1日（金）以降、「緊急事態宣言が解除」された場合は、市教育委員会からの通知等に基づき、これまで自粛や制限等を行っていた活動も再開して参ります。

10月には、修学旅行や文化祭など、生徒にとって心に残る学校行事が予定されています。

各御家庭におかれましても引き続き、感染

予防に御協力いただき、円滑で順調な教育活動実施への御理解をお願いいたします。

また、登校時には“家庭での検温”を実施いただきますようお願いいたします。



9月21日（火）からの3限授業では、グループ活動やお互いの会話を控える中でも授業に集中し、課題に打ち込む姿が見られました。1時間1時間の授業を大切に、**“伸びる・できる”**手ごたえをつかんでほしいと思います。



神戸中学校西側県道歩道への防護柵設置工事！

神戸中学校西側県道の歩道に防護柵（ガードパイプ）を設置する工事が行われます。

この工事により、木田橋南端から歩道への防護柵（ガードパイプ）がつかえることとなります。

この安全対策は、地域の方が子どもの登下校の安全を考えて、要望いただいていたものです。



工事は、9月24日（金）以降、11月10日（水）までに20日間程、県道を車線規制して行われる予定で、歩道や神戸中学校西押しボタン信号や横断歩道は利用可能です。

自転車損害賠償責任保険等への加入義務化施行！

神戸中通信第4号（令和3年5月11日発行）でもお知らせしましたが、**令和3年10月1日**、**三重県交通安全条例に規定された「自転車損害賠償責任保険等への加入義務化にかかる規定」**が施行されます。



これは、自転車事故によって高額な賠償金が課せられた場合に、加害者の経済的負担軽減と被害者の救済を考えての措置です。

中学生の場合は、「自転車を運転する未成年者を監護する保護者」に、「自転車損害賠償責任保険等への加入」が求められています。

今後の“スクールカウンセラー”の来校日！

生徒や保護者の方の様々な悩みや相談に応じるために“スクールカウンセラー”が配置されていますが、今後の神戸中学校への来校日は、次のとおりです。

相談を希望される場合には、教育相談担当（扇野教諭）まで御連絡ください。

【10月】 5日、12日、19日、26日

【11月】 2日、9日、16日、30日

【12月】 7日、14日

【1月】 18日、25日

【2月】 1日、8日、15日

* いずれも火曜日の10時00分から16時00分です。